

淡路支部ニュース

2015.1.25
No.310

兵庫県保険医協会淡路支部
〒656-0051 洲本市物部
3-3-44 松本産婦人科内
Tel.0799-2270073

新年のごあいさつ

くらしと医療・福祉を支え続ける

兵庫県保険医協会淡路支部 支部長 高田 裕



2015年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。
昨年は支部の取り組みとして、1月に第30回

地域医療を考える懇談会を淡路にて開催、「淡路島における地域医療連携」についてパネルディスカッションを実施し、5月の総会記念講演では「在宅医療地域連携のコツ」について言及され、これからの医療連携のありかたについて問題提起されました。また、接遇研修会、医療安全管理研(2面に続く)

Let's...

新年おめでとうござ
います。

皆様の年末年始いかがでしたか?日本は幸い北海道の大雪が最大、大した事故もなく恒例の一般参賀も佳子様も加わりつつがなく。

一方ヨーロッパは相次ぐテロの続発、未だ解決に至っていない。実の所イスラムのことは全くわからない私には何がどうなつて:全くわからない。新聞を読んでもが実情。

私の正月は例年通りおせちをいただいて:箱根駅伝、ラグビーのTV観戦しながら年賀状の整理そして宿命レセプト書き、ただちよつと例年と異なつたのは年末から罹患のインフルエンザを持越し体調が本当でないところ。

箱根駅伝は下馬評にも全く上らなかつた青山学院の完全優

勝、そしてそこではやはり新しい山の神の出現がありましたね。ここ数年なかつた箱根駅伝の逆転劇!一方ラグビーは予測通り帝京バックスの素晴らしい突破力、途中で観るのをやめました。

皆様ことしの賀状の収支は? 私が頂戴した賀状で目をひいたのが「今回で賀状、暑中見舞いを欠礼させていただきます」の文字の入った賀状が十通近くあったこと。実際葉書代、宛名を書く手間、回数と年を老いるほど大変ですね。一方印刷だけで一筆自筆の入つたものは少なくなりました。故事来歴の時代ではなくなりました。故事来歴の時代。当然でしょうが:。

もう一つ、今年は〇十周年の多い年!!行事もたくさんあるのでしょう。そこで我々は?

(松本 12日記)

(1面の続き)

修会、節税対策の意見交換会など独自の活動も行いました。

さらに、昨年の診療報酬改定で、在宅医療の後退や消費増税による実質マイナス改定となったことにより医療の質の低下が懸念されることになりました。

今年、「医療介護総合確保推進法」の成立により「地域包括ケア」が具体化されていく年となります。医療介護での高齢者への負担の増加なども取り沙汰されています。

このように、様変わりするであろう急激な保険

医療の環境変化に対応できるよう、会員の皆様方に最新の情報をお伝えし、医療再建をめざして様々な活動を展開していきたいと思えます。

淡路支部は、様々な組織・個人と協力しあい、ともに地域医療・保健活動における信頼・絆の核となり、くらしと医療・福祉を支え続ける確かな存在でありたいと考えます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



減点事例や算定方法などご相談ください

納得のいかない減点事例や、レセプトの記載、算定方法など、保険請求に関するご相談を受け付けています。困ったことがあれば、悩まずすぐにご連絡を。

お問い合わせは、TEL 078-393-1803

兵庫県保険医協会まで

投稿を募集しています!!

支部ニュースへの投稿を募集しています。日常の診療にかかわることや主張など、テーマは問いません。地域色豊かな話題を淡路の会員の先生方で交流したいと思います。医科・歯科連携のアイデアなど、お寄せください。

【FAX】 078-393-1802

【E-mail】 yamashita@doc-net.or.jp 淡路支部担当 山下 まで





淡路支部 会員懇談会

医療機関の節税と経営

ポイントと留意点

協会淡路支部は昨年12月19日、松葉寿司(南あわじ市)において会員懇談会を開催し、6人が参加した。

医療機関の節税と経営をテーマに、協会税務講師団を務める坂本麻生税理士が講演し、会員と懇談した(写真)。

講演では、最近のトピックとして、医院で活用できる可能性のある

雇用促進税制や、保証人に関する新たなガイドラインなどのポイントを紹介した。医療法人の運営や、節税のために適切な役員報酬のあり方などの留意点について解説した。

懇談では、日常の税務処理の仕方や、これまでの医院経営の経験など、食事をとりながら和やかに交流した。

健康情報テレホンサービス 通話料無料(0120) 979-451

< 2月のテーマ >

- 月曜日 市販の点眼薬の正しい使い方
- 火曜日 子どもが「お腹が痛い」という時
- 水曜日 家庭血圧測定的重要性
- 木曜日 前立腺がんを早期発見しましょう
- 金土日 薬局で薬を買う時に気をつけたいこと

※テレホンサービスは、協会ホームページでもご覧いただけます。既放送分も掲載しています。

(ホームページURL)

<http://www.hhk.jp/>

ストップ患者負担増署名 5万筆達成にご協力を!

<1月22日現在の到達>

(協会) 24012筆 目標まで 25988筆
(淡路支部) 1277筆 目標まで 483筆

ストップ 患者負担増
守り育てよう国民皆保険。窓口負担の大幅軽減を。

安心して入院できない
政府は2015年の通常国会で、入院時の食事料の自己負担増を45%増やします。
一般病棟と精神科病棟の入院料(食費)18,000円

1か月入院すると18,000円もの負担増!

医療者の負担も自己に
(通常負担15%)

混合診療=患者申出療養
日本に必要な医療は公的保険で保障するのが前提です。ところが自由化。保険診療と自由診療を組み合わせると「混合診療」を拡大する方針です。
「混合診療」を拡大すると、保険のきかない医療が立ち上がり、患者さんの自己負担はどんどん増大していきます!

新たな「混合診療」(保険外利用)の仕組み
「混合診療(保険)」とは、保険がきかない医療を一般国民の保険で保障するもので、健康被害があっても患者の自己責任に。
厚労省の制度で、7割～74割の患者費を2～3割負担で申請。安全・有効性が認められ国内承認薬などが医薬品に使われる。実効性が認められる。

70～74割 窓口負担
1割～2割が負担増

署名にご協力ください

全国保険医団体連合会
03-5563-8383 FAX 03-5563-8889
ウェブサイト <http://www.ins.or.jp>

衆議院議員 院
参議院議員 院

新たな患者負担増をやめ、 窓口負担の大幅軽減を求める請願

【請願趣旨】

さらに増える患者さんの自己負担
政府は、医療費の窓口負担を1～3割の定率負担に加えて、入院時の食事代の自己負担を増やす(1食260円から460円)になど、新たな患者負担を増やそうとしています。
保険のきかない医療が増えようとしています
政府は「保険のきかない医療(保険診療)」と「保険外の自由診療」を併用する「混合診療」をはじめ、保険のきかない医療を広げようとしています。
国民の医療を受ける権利を保障することは、憲法25条にもとづく国の責任です。公的保険で誰もが必要な医療を受けられるよう、以下の事項の実現を求めます。

【請願事項】

- 患者負担をこれ以上増やさず、窓口負担を大幅に軽減してください。
- 保険のきかない医療を広げる計画をやめ、必要な医療は公的保険で保障してください。

お名前	ご住所

※この書類は、署名と捺印を付した捺印欄にもう一つお名前を記入し、捺印欄以外捺印せずにご利用ください。

(取扱い医療機関、団体)

全国保険医団体連合会

◆先生方へのお願い◆

- ◎まずはご自身・ご家族・職員さんから集めていただき、協会へご返送ください。
- ◎院内へのポスター掲示、受付・待合室への署名用紙の設置など、患者さんへの呼びかけもお願いいたします。
- ◎署名用紙と患者負担増計画の解説チラシ、返信用封筒のセットも用意しております。患者さんへ持ち帰っていただき、ポストへ投函していただけます。

署名用紙・チラシ・ポスターの追加は ☎ 078-393-1807 までお願いします。